

羽島市訪問型サービス(平成27年4月1日以降指定)サービスコード表

平成31年4月1日

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・ 2(週1回程度) 1,168 単位		1,168	1月につき
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,051	
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・ 2(週1回程度) 38 単位		38	1日につき
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一	ロ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅱ)		事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	34	
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ		事業対象者・要支援1・ 2(週2回程度) 2,335 単位		2,335	1月につき
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	2,102	
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割	ハ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援1・ 2(週2回程度) 77 単位		77	1日につき
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	69	
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ニ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅳ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 3,704 単位		3,704	1月につき
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	3,334	
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割	ホ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅴ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 122 単位		122	1日につき
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	110	
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	ヘ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅵ)	事業対象者・要支援1・ 2(週1回程度) 266 単位 ※1月の中で全部で4回まで		266	1回につき
A2	2414	訪問型独自サービスⅣ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	239	
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ	ト 訪問型 サービス費 (独自) (短時間サー ビス)	事業対象者・要支援1・ 2(週2回程度) 270 単位 ※1月の中で全部で5回から8回まで		270	
A2	2514	訪問型独自サービスⅤ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	243	
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ	チ 初回加算	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 285 単位 ※1月の中で全部で9回から12回まで		285	
A2	2624	訪問型独自サービスⅥ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	257	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	リ 生活機能向上連携加算	事業対象者・要支援1・ 2(20分未満) 165 単位 ※1月につき22回まで		165	
A2	1414	訪問型独自短時間サービス・同一			事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	149	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算			1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算			1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15% 加算			1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事 業所加算	所定単位数の 10% 加算			1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算			1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算			1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者への サービス提供加算	所定単位数の 5% 加算			1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算			1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算			1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	200 単位加算			200	1月につき
A2	4003	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100 単位加算		100	
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200 単位加算		200	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 137/1000 加算			
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 100/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000 加算			
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算			
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算			

羽島市訪問型サービスA(緩和した基準によるサービス)サービスコード表

平成31年4月1日

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A2	1121	訪問型独自サービスⅠ/2	イ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・ 2(週1回程度) 934 単位		934	1月につき
A2	1124	訪問型独自サービスⅠ/2・同一			事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	841	
A2	2121	訪問型独自サービスⅠ/2・日割		事業対象者・要支援1・ 2(週1回程度) 31 単位		31	1日につき
A2	2124	訪問型独自サービスⅠ/2・日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	28	
A2	1221	訪問型独自サービスⅡ/2	ロ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・ 2(週2回程度) 1,868 単位		1,868	1月につき
A2	1224	訪問型独自サービスⅡ/2・同一			事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,681	
A2	2221	訪問型独自サービスⅡ/2・日割		事業対象者・要支援1・ 2(週2回程度) 61 単位		61	1日につき
A2	2224	訪問型独自サービスⅡ/2・日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	55	
A2	1331	訪問型独自サービスⅢ/2	ハ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅲ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 2,963単位		2,963	1月につき
A2	1334	訪問型独自サービスⅢ/2・同一			事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	2,667	
A2	2331	訪問型独自サービスⅢ/2・日割		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 97 単位		97	1日につき
A2	2334	訪問型独自サービスⅢ/2・日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	87	
A2	2421	訪問型独自サービスⅣ/2	ニ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅳ)	事業対象者・要支援1・ 2(週1回程度) 213 単位 ※1月の中で全部で4回まで		213	1回につき
A2	2424	訪問型独自サービスⅣ/2・同一			事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	192	
A2	2521	訪問型独自サービスⅤ/2	ホ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅴ)	事業対象者・要支援1・ 2(週2回程度) 216 単位 ※1月の中で全部で5回から8回まで		216	
A2	2524	訪問型独自サービスⅤ/2・同一			事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	194	
A2	2631	訪問型独自サービスⅥ/2	ヘ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅵ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 228 単位 ※1月の中で全部で9回から12回まで		228	
A2	2634	訪問型独自サービスⅥ/2・同一			事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	205	
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算/2	チ 初回加算 200 単位加算			200	1月につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 137/1000 加算				
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 100/1000 加算				
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000 加算				
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算				
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算				

羽島市通所型サービス(平成27年4月1日以降指定)サービスコード表

平成31年4月1日

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1		1,647 単位	1,647	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス1日割				54 単位	54	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2		3,377 単位	3,377	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス2日割				111 単位	111	1日につき
A6	1113	通所型独自サービス1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		378 単位	378	1回につき
A6	1123	通所型独自サービス2回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで		389 単位	389	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供 加算	所定単位数の 5% 加算				1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算				1日につき
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算				1回につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算			240 単位加算	240	1月につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物 から利用する者に通所型サービス(独自)を行う 場合		事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752	
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算			100 単位加算	100	
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算			225 単位加算	225	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算			150 単位加算	150	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算			150 単位加算	150	1月につき
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ1	ヘ 選択的 サービス複 数 実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480	
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ3			栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ	(2) 選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)		運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700	
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算			120 単位加算	120	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ11	チ サービス提供体制強化 加算	(1) サービス提供体制 強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72	1月につき
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ12			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144	
A6	6101	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ21		(2) サービス提供体制 強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1	48 単位加算	48	
A6	6102	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ22			事業対象者・要支援2	96 単位加算	96	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(3) サービス提供体制 強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2	48 単位加算	48	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算1	リ 生活機能向上連携加算	200 単位加算			200	1月につき
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算2	運動器機能向上加算を算定している場合			100 単位加算	100	
A6	6201	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算	ヌ 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)			5 単位加算	5	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 59/1000 加算			
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 43/1000 加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 23/1000 加算			
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算			
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	定員超過の場合 × 70%	1,153	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超			54 単位		38	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,377 単位		2,364	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超			111 単位		78	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378 単位		265	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389 単位		272	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,153	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠			54 単位		38	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,377 単位		2,364	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠			111 単位		78	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378 単位		265	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389 単位		272	